“サッカーの聖地” J-VILLAGE で行う

対象者拡大！

小学・中学・高校・クラブチーム

サッカー合宿を応援します！

宿泊費
交通費
ピッチ使用料

１団体あたり最大 50 万円

申請期間

2025年 4月1日(火) から 2026年 2月27日(金)まで

※事業予算に達した時点で受付終了となります。

お問い合わせ先

TEL:0240-26-0111
E-mail: jvcamp_support@j-village.jp
HP: https://j-village.jp

〒979-0513　福島県双葉郡楢葉町山田岡字美シ森８番
株式会社Ｊヴィレッジ　ホスピタリティ事業部　サッカー合宿補助金事務局

National Training Center J-VILLAGE

◆令和７年度福島特定原子力施設地域振興交付金事業

J-VILLAGEで合宿！

- 令和7年度インターハイサッカー男子競技開催会場！
- 芝のプロフェッショナルが管理する国内最高レベルのピッチコンディション！
- サッカー日本代表などトップアスリートも利用する食事・休息環境が合宿をサポート！

❑ 補助対象経費

●宿泊費

延べ宿泊日数（宿泊人数×宿泊日数）×3,000円を助成します。
※選手やマネージャーのほか、監督やコーチ、部活動指導員として合宿に参加する方は引率者として対象となります。
※保護者の宿泊は対象外。

●交通費

所在地に応じて、定額を交付します。
※移動途中で他地域における合宿・遠征等を経由する場合は対象外。

●ピッチ使用料

Ｊヴィレッジのピッチ使用料を定額で交付します。（最大３時間分）
①天然芝ピッチ
②人工芝ピッチ
③雨天練習場
※ナイター設備使用料（照明代）は対象外。

※交付額（宿泊費、交通費、ピッチ使用料の合計額）は50万円が上限となります。
※この補助金を利用できるのは、1人につき、1年度当たり1回限りです。

❑ 補助対象条件

- ☑ 小学校、中学校及び高等学校の部活動並びにクラブチーム等の活動によるサッカー競技（男女）に関する合宿であること。
- ☑ 下記の期間に実施する合宿であること。
  2025年4月1日(火)から2026年3月1日(日)まで
  （ただし、7月19日(土)～8月24日(日) の期間を除く）
- ☑ Ｊヴィレッジで行う合宿であること。
- ☑ 大会への参加のみを目的とした宿泊ではないこと。
- ☑ 合宿期間中に、次のアまたはイに掲げるいずれかの交流活動を行うこと。
  ア　「福島県の震災伝承施設」のうち指定する施設のいずれか一つの見学
  イ　小学校、中学校、高等学校、クラブチーム等（大学及び社会人チーム、海外チームを含む）との交流試合

（詳細はＨＰまたは事務局までお問い合わせください。）

❑ 手続の流れ

事前相談 ▶ 交付申請 ▶ 合宿実施 ▶ 実績報告 ▶ 補助金の支払

※申請に先立ち、宿泊施設等の空き状況を確認しますので、必ず事前に事務局までご連絡ください。
※合宿を希望される２週間前までを目安に申請をお願いします。

● 申請にあたって御不明な点は事務局(0240-26-0111)またはホームページにてご確認ください。

※ホームページでは、申請書など必要書類のほか『申請の手引き』や『申請に際してのQ&A』を掲載しています。
HP：https://j-village.jp

Jヴィレッジ　合宿補助金

で検索！